

栗田地区
「こどもサロン」

畑田・平居・苅間
東円堂・豊満地区
「とよくに子ども食堂」

～子どもを中心とした住民活動報告会～ 町内で取り組まれている住民活動を知っていますか？

長野西地区
「子ども防災キャンプ」

社会福祉協議会 事務局
「おたがいさま」の地域福祉活動

今年度の福祉ふれあい講座は『子どもたちが安心して、自信を持って成長できる地域づくりのために』をテーマに、第1講座は2月15日(土)町立福祉センター愛の郷にて、「不登校の子どもたちを理解するためにできること」と題してNPO法人D.Live副代表理事の得津秀頼 様にご講義いただきました。

第2講座は2月27日(木)町立ラポール秦荘いきいきセンターにて、「おたがいさまの地域福祉活動」のほか、町内の各地域で取り組まれている、子どもを中心とした住民活動として、①栗田地区より「こどもサロン」、②長野西地区より「子ども防災キャンプ」、③畑田・平居・苅間・東円堂・豊満地区より「とよくに子ども食堂」について、実践報告をいただきました。

参加者から「自分が住んでいる地域の課題を改めて考えるとともに、その解決となるヒントを教えてくださいました」などの感想をいただき、他地域の取り組みを参考にさせていただきながら、活動が町内の各地域に広がると良いですね。

内容 ▶ 2020.3 第56号

- S 2～3 **特集** 地域共生社会の実現に向けて
～地域社会全体が「障がい(児)者」の理解を広げるために～
- t 4 ボランティア通信
- e 5 災害支援ボランティア活動関連
- n 6 貸出備品紹介／地域福祉権利擁護事業
- c 7 おしらせ
- o 8 善意銀行／協賛品 他

社協あいしょう



発行者 社会福祉法人 愛荘町社会福祉協議会

愛知川事務所 滋賀県愛知郡愛荘町市731番地

TEL 0749(42)7170 FAX 0749(42)7178

秦荘事務所 滋賀県愛知郡愛荘町安孫子1216番地1

TEL 0749(37)8063 FAX 0749(37)4343 有線2043

メールアドレス: ainosato@ex.bw.dream.jp (愛知川事務所) ikiiki-c@office.eonet.ne.jp (秦荘事務所)

ホームページ: <http://aisho-shakyo.or.jp>



障がいのある人もない人も、誰もがお互いの立場を尊重し、支え合いながら、安心して暮らすことのできる社会が求められています。地域社会全体が「障がい(児)者」の理解を広げるためには、「どのように考え、どのような取り組みが必要なのか」、当事者、支援者、当事者団体の思い・取り組み等を一部紹介させていただきます。

【当事者さんとの座談会】～こんな町になってほしい～

●ふれあい共同作業所の利用者さんとの座談会

★普段の暮らしで不便に思っていること、あったら良いと思うことはありますか？

- ・一人で暮らしていると夜間や休日などの救急時、近くに病院がないことが不安。
- ・身体障害者用トイレの設置がもっと増えたら良いと思う。和式トイレしかないお店もあった。
- ・雪が積もった時や身体が不調で不安な時、近所の人には頼めない。
- ・精神障害があり、アパートの契約などが不安。間に入ってくれる人がいてくれると安心する。
- ・高齢で身体が動きにくくなったら、自宅近くにお店があったり、移動販売車が来てくれるとありがたい。
- ・地域で支援してくれる方(民生委員・児童委員等)の情報がわからない。逆に私たちのことを知っているのかが心配。



★障害福祉サービスについて、思うことはありますか？

- ・一人だと話し相手がいないが、話し相手がいることがうれしい。
- ・移動支援のサービスを増やしてほしいと思う。

★休日(障害福祉サービスのない日)はどう過ごしたいですか？

- ・地域に気軽に行ける居場所があれば、行ってみたい。
⇒人が多いところは苦手なので躊躇(ちゅうちょ)してしまう。
⇒近くじゃないと行けない。移動手段に困る。
- ・休日くらいゆっくりしたいと思うところはある。

～地域社会全体が「障がい(児)者」の理解を広げるために～

【福祉学習】～地域の子どもたちに伝える～

「聴覚障がい」を知る

各学校での「聴覚障がい」を理解する学習については、町内の手話サークル「ゆびゆり」さんにご協力をいただいています。

当事者のお話、ジェスチャーゲーム、手話体験等を通して、聴覚障がいのある当事者の方が普段どのようなことで困っているのか、生活上の工夫点等を学ぶことができます。



「視覚障がい」を知る



各学校での「視覚障がい」を理解する学習については、本会職員の指導によるアイマスク体験、視覚障がいのある当事者の方にご協力をいただいています。

アイマスクを装着して、字を書く、ペアで歩いてみる等の体験を通して、当事者の気持ちを理解します。また、当事者の方からは、点字体験や生活する上でのお話等を通して、私たちにどのような配慮ができるのかを学ぶことができます。

「身体障がい」を知る

各学校での「身体障がい」を理解する学習については、本会職員の指導による車イス体験を中心に実施しています。

車イスの基本的な動かしかた・知識、応用編では実際に外に出て車イスを操作します。普段何気なく歩いている道を車イスで移動するとどのように感じるのか、どこに不便を感じるのか等、体験を通して学ぶことができます。



「町内の障がい者支援施設」を知る



本会の運営する指定障害福祉サービス事業所(就労継続支援B型)「ふれあい共同作業所」や「NPO法人コスモス共同作業所」では、町内の各学校が実施する福祉学習での施設見学を受け入れています。

作業所とはどういうところか、仕事内容、利用される方等について、職員からの説明、現場の見学を通して学ぶことができます。



【コスモス共同作業所】～地域の1つの居場所として～

●コスモス共同作業所・西川所長へのインタビュー

★「コスモス共同作業所」について

愛荘町常安寺にある指定障害福祉サービス事業所（就労継続支援B型）。平成4年～開所、平成21年にNPO法人認可を受け、現在約16名（利用定員20名）の方が利用されています。就労支援活動として、エアコン側板のシール貼り、ダンボールの組立、プラスチック製品の検品等の作業をされており、また、地域の方々に協力いただいたアルミ缶、ダンボール、新聞・雑誌の回収など、リサイクル活動にも取り組んでいます。

★課題に感じていること

- ①利用者の高齢化、障がいの重度化が進んでいるため、今までやってきた仕事が出来なくなる利用者が増えてきました。
- ②企業からの仕事受注が安定しないに伴い、工賃も安定しない。しかし、本人や家族が重要視しているのは、工賃の額ではなく、「この居場所があること」だと感じています。
- ③町内には障害福祉サービスにおける生活介護を実施する事業所がなく、必要だと思っています。

★地域住民に「障がい（児）者」の理解を広げるためには、どのような課題等がありますか？



所長 西川 博司さん

家族がおられる場合は、地域住民が関わりを持ちたくても中に入りにくいところはあると思います。作業所に通所している者は「幸せ」だと思っています。障がいがあり、家に引きこもっている状況の方もおられると思いますが、福祉につながるように気にかけるのは、周りの地域住民でもあるのかなと感じています。

★「コスモス共同作業所」が取り組んでいることは？

障がいのある人たちの1つの居場所にしてあげたいという思いがあります。お楽しみ会や旅行等、利用者さんが楽しみを持ちながら利用できるように日々考えています。

手作りの物を作り、町内の売店やイベント等で販売し、コスモス共同作業所の存在を知っていただけるように取り組んでいます。

★施設に対する地域の認識は？

地域に支えられている、作業所の存在が認識されていると感じています。特に、ボランティアさんや民生委員・児童委員（障がい者福祉部会）の皆さんに利用者の方と一緒に作業を手伝ってもらっており、感謝しています。

特集

地域共生社会の実現に向けて

【手をつなぐ育成会】～当事者団体の思い～

●愛荘町手をつなぐ育成会・会員の松川 満さんへのインタビュー

★「手をつなぐ育成会」について

活動の歴史は半世紀以上、1995年に手をつなぐ“親の会”から“育成会”に改名、現在に至っています。現在、会員は障がいを持つご本人7名と、その保護者で構成されています。毎年、春の総会で一年間の活動計画を立案し、みんなが楽しく活動できるように色々な行事を行っています。人気はボーリングです。そのほか、多賀町、甲良町、豊郷町の育成会様との交流会も行ない、横のつながりも大切にしています。

★課題に感じていること

以前は、愛荘66かまど祭や文化祭のバザーに毎年参加し、町民の皆さんからも大人気のみたらし団子、トウモロコシ、綿菓子のお店を出店していましたが、本人や保護者の高齢化により、数年前に断念。やはり課題は、会員の減少と高齢化です。

★地域住民に「障がい（児）者」の理解を広げるためには、どのような課題等がありますか？

理解というより、存在を知っていただくことが大事だと思っています。そういう意味では以前のバザーは、育成会の活動の発信の場でもありました。今は本人さん自身が地域の中で地域の皆様と共に生活し、地域の行事へ積極的に参加しながら住民の方とできる限り交流していくことが必要ではと思っています。

★「手をつなぐ育成会」が取り組んでいることは？

県の育成会の活動の一環として、町内の各小・中学校の皆さんに、手をつなぐらの鉛筆等の購入への協力をお願いしています。障がい者週間（12月）には、他町の方々と共に啓蒙活動として、ティッシュ配布を行っています。また、会員相互の近況や困っていることを話し合う場を折に触れ持つようにしています。個人的には、育成会の代表として町の福祉施策への提言を行うべく、意見交換の場には積極的に参加しています。

★「手をつなぐ育成会」に対する地域の認識は？

会員の多くは、ふれあい共同作業所でお世話になっていることから、お仕事関係でご支援いただいている皆様、また色々なイベントで民生委員・児童委員の皆様には大変お世話になっております。育成会としては、まだまだ発信力が不足しており、今後の大きな課題と思っています。



松川 満さん

ボランティア通信

令和元年度ボランティアセンター事業の紹介

～ちよこっとボランティア体験事業～

ボランティアを始めたいと考えている方や関心のある方が、体験的に参加できる活動を目的とした事業です！！夏休みの時期には、わんぱくひろば体験・芸能ボランティア体験・クッキング体験を行い、小学生・高校生が計31名参加されました◎また、クリスマスの時期にはサンタクロース訪問を実施し、7名の方がボランティアとして子どもたちの家庭にプレゼントを届けました☆



わんぱくひろば体験



芸能ボランティア体験



クッキング体験



サンタクロース訪問



～ボランティアカフェ～

ボランティアセンターでは、「ボランティアを行いたい方や興味のある方」と「ボランティアを受け入れたい方」がつながる場を目的として、ボランティアカフェを企画しています！！

今年度はサロンで使えるレクリエーションや芸能ボランティアさんの紹介等を内容として、年4回実施しました☆

*ボランティア登録者数

- ◎個人ボランティア 512名
 - ◎ボランティアグループ 47グループ
 - ◎災害支援ボランティア 21名
- (令和2年1月末時点)

ボランティアしてみませんか？

愛荘町には、特技や趣味を活かしてボランティア活動がされている方がたくさんおられます！！

「ボランティアに興味がある」、「ボランティアをしたい！！」という方は、お気軽に愛荘町ボランティアセンター（TEL:42-7170）までお問い合わせください◎





愛荘町
災害支援ボランティア

長野市での復興支援ボランティア活動報告

昨年秋の台風19号において、関東・東北地方を中心に甚大な被害が発生したことを受けて、本会では、災害支援ボランティアとしてご登録いただいている方へ呼びかけを行い、5名のボランティアと共に長野市災害ボランティアセンターを通じ復興支援活動を行いました。

活動日

令和元年12月3日(火)
 4:30 福祉センター愛の郷出発
 9:30 長野運動公園東駐車場到着
 送迎バスで長野市北部災害ボランティアセンター移動・受付
 サテライトセンター(全3カ所)に送迎バスで移動
 10:40 災害支援活動開始
 15:00 災害支援活動終了
 16:30 長野市出発
 22:00 福祉センター愛の郷到着

参加者

ボランティア5名・社協職員2名

支援活動内容

- ・グループ単位(1グループ5~10名)での各活動。
- ・本グループ：住宅内の石膏ボード等の撤去・土嚢袋詰め等。



被災から約2カ月経過しようとする時期でしたが、千曲川の氾濫による浸水被害の状況が、住宅外壁の崩壊や道路の泥等の光景から伝わりました。まだまだ、各住宅では片付けに追われ、災害ゴミを集積場に搬入する軽トラが集落内を走り回っていました。

本町から参加されたボランティアの皆様からは、「被災地の状況だけでなく、災害ボランティアセンターの運営を現地で見ることができて参考になった」との声も聞かれました。

今回の活動経験を被災地の支援だけでなく、本町で災害が発生した時に活かしていけるよう、町民の皆様と災害情報の共有や災害ボランティアセンターの訓練活動等をさらに進めていきたいと思えます。



愛荘町災害支援ボランティア登録者募集!!

近年、日本各地では多くの災害が発生しています。特に、阪神淡路大震災、東日本大震災や熊本地震等の大規模災害をはじめ、集中豪雨などの自然災害においては、全国各地から多くのボランティアが復興支援活動に駆けつけられています。

本町においても、いつ大規模災害等が発生するかは分かりません。

そこで、万が一に備えて災害ボランティアセンターや災害支援活動等に幅広くご協力をいただけるボランティアの登録者を募集しております。

登録いただいた方々には、町内外の災害支援活動の情報提供や支援活動時のボランティア活動保険に加入しております。



登録に関する問い合わせ先

愛荘町ボランティアセンター(愛荘町社会福祉協議会)【住所】愛知郡愛荘町市731
 【電話】0749(42)7170 【FAX】0749(42)7178



車イスの貸出案内

本会では、車イスの貸出を実施しています。
ご利用される場合は、愛知川・秦荘両事務所窓口までお越しください。

貸出備品

- ・車イス(自走式または介助式)

貸出対象

- (1) 愛荘町内に居住する住民であること
- (2) その他、本会会長が認める者

申請方法

- 電話等で仮予約ができますが、借用日までに介護機器借用申請書を社協まで提出してください。
- 提出いただく申請書は、本会ホームページ「⑥福祉活動の場にどうぞ」からダウンロードすることもできます。

貸出期間

- 最長1カ月(延長する必要がある時はその都度更新手続きにより最長6カ月を限度)。

使用料

- 100円/月(1カ月未満は無料)
※生活保護に準ずる世帯は使用料を免除(所得等を証明する書類を提示)。

レクリエーション備品等の貸出案内

本会では、地域福祉活動で使用していただけるレクリエーション用具等を貸出しています(一部有料)。貸出備品の一覧・申請書は本会ホームページ「⑥福祉活動の場にどうぞ」からもご覧頂けます。

また、愛知川・秦荘両事務所の窓口にも貸出備品一覧表をご用意しておりますので、貸出希望の方はお気軽に窓口までお越しください。

【申請方法】

- ・申請書は愛知川・秦荘両事務所にあります。
事前に電話などで仮予約ができますが、借用日までに申請書を提出してください。

【有料貸出備品一覧】

かき氷機	2,000円/台(張)
綿菓子機	
ポップコーン機	
テント	1,000円/台(枚)
三重コンロ	
焼きそば鉄板	

あなたに日常生活と
お金を守るお手伝い

「愛荘町地域福祉権利擁護事業」をご存知ですか？

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等判断能力が不十分な方が、安心して日常生活を送ることができるよう本人の意思決定にもとづき、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理のお手伝いを行う「地域福祉権利擁護事業」を実施しています。

毎日の暮らしの中でこんなことに困っていませんか？



- ・最近、よく通帳の保管場所を忘れてしまう。
- ・家賃や電気・ガス代を忘れずに払いたい。
- ・大切な書類をなくさないか心配。
- ・福祉サービスを利用したいけれど、どうすればいいの？



判断能力が不十分な方で、上記のようなことに困ったり、手続きや管理が不安な方々が安心して地域で生活が送れるよう、愛荘町社会福祉協議会がお手伝いする事業です。



Q1:どのようなサービスがありますか？

次の3つのサービスを組み合わせてご利用いただけます。

- A1: ①「福祉サービスの利用援助」 福祉サービスを安心して利用できるようお手伝いします。
②「日常的な金銭管理サービス」 毎日の暮らしに欠かさない、お金の出し入れ、日常生活に必要な事務手続きのお手伝いをします。
③「書類等預かりサービス」 通帳、証書や印鑑などを大切にお預かりします。

Q2:どのような人が利用できますか？

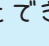
A2: 愛荘町内で生活されている方で、物忘れなどのある高齢の方、知的障がい、精神障がいなどのある方で、福祉サービスを利用するための手続きがよく分からなかったり、日常的な金銭管理をするのがひとりでは不安な方がご利用いただけます。

- お問い合わせは ● ☆くわしくは、愛荘町社会福祉協議会(愛知川事務所 電話: 0749-42-7170)までお問い合わせください。



★ ★ わんぱくひろばへあそびにきてね ★ ★

愛荘町社会福祉協議会では、愛荘町から委託を受け、子どもの健やかな成長を願って、子育てひろばを開催しています。

未就学児の親子を対象に、地域で安心して子育てをおこなえるように「ほっ」とできる交流の機会や相談、安全な遊び場づくりなどの子育て支援をおこなっています。

【場 所】 町立福祉センター愛の郷

【対象者】 就学前の子どもとその保護者

【持ち物】 ・水分補給のためのお茶をご持参ください。

・お昼ごはんを持ってきて食べることができます。

【開催日】 月・水・木曜日 9:00～15:00

※通常は上記のとおりですが、このたび国の新型コロナウイルス感染症対策の基本方針に準じて次のとおり対応させていただくことになりました。

3月の「わんぱくひろば」の開催は休止させていただきます。

子育て支援拠点事業「わんぱくひろば」については、感染拡大の防止に万全を期すため3月2日(月)から3月30日(月)までの間、事業を休止します。

なお、子育てに関する相談については、従来どおり対応させていただきますのでお申し出ください。皆さまのご理解ご協力をよろしくお願い致します。

わんぱくひろばの行事予定や詳しい内容については、愛荘町社協ホームページをご覧ください😊



新型コロナウイルス感染症対策に伴う本会事業・イベントなどへの対応について

新型コロナウイルスの感染拡大の防止を図るため、令和2年3月末まで、本会が主催する①飲食物の提供を伴うもの、②50名以上の参加が見込まれるもの、③参加者の連絡先を把握することができないもの等の事業・イベント等の開催については、原則として中止または延期とします。

また、可能な範囲で咳エチケット(マスクの着用等)や手洗い等の感染予防へのご協力をお願いいたします。皆様のご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



ひとりで悩むより一緒に考えませんか?

愛荘町社会福祉協議会では、地域で生活をしていくうえでの相談窓口として、相談事業をおこなっています。



心配ごと相談所

この相談所は、町民みなさまの生活に関する相談の窓口として開設しています

開設日時

毎月第1～4水曜日 13:30～15:30

開設場所

第1・3水曜日…町立福祉センター愛の郷
第2・4水曜日…ラポール秦荘いきいきセンター

相談員

第1・4水曜日…民生委員児童委員
第2・3水曜日…社会福祉協議会職員

※心配ごと相談は、電話でのご相談もお聞きしています。

愛の郷：42-5843 (直通)

いきいきセンター：37-8063
有線 2043



福祉相談 (随時)

この相談所は、町民みなさまの福祉に関する相談の窓口として、随時、社協の各事務所で開設しています。

行政相談所

日時：毎月第2木曜日 13:30～15:30
場所：町立福祉センター愛の郷

人権相談所

日時：毎月第4水曜日 13:30～15:30
場所：町立福祉センター愛の郷



善意銀行様より

ご寄付をいただきありがとうございました。お寄せいただきました金品等は、地域福祉活動の推進や在宅福祉サービスの充実などの取り組みに活用させていただきます。また、寄附物品は、お困りの町民の方々のために有効に活用させていただいており、皆様からの善意を心より感謝申し上げます。(2019.12.1～2020.2.29)

- ★ JA東びわこ女性部 様・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,000円・玄米 15k g・タオル・ティッシュ
- ★ 青木 みち子 様・・・・・・・・・・・・・・・・ タオル 30枚
- ★ みのり会 様・・・・・・・・・・・・・・・・ 5,353円

JA東びわこ女性部 様から お米等を寄贈いただきました!!

昨年 12月 10日、JA東びわこ女性部 様の「愛の米ひとにぎり運動」より、お米等を寄贈していただきました。「愛の米ひとにぎり運動」は、1973年から続くもので、JA女性部様のささやかな気持ちを新米ひとにぎりに託し、管内の社会福祉協議会等に寄贈されています。今後、社協事業などに活用させていただきます。ありがとうございました。



愛荘町商工会青年部 様から 寄付をいただきました!!

昨年 11月 19日、愛荘町商工会青年部 様より、昨年 10月 29日に開催された「第 10回愛荘 6 6 かまど祭」での収益金(39,569円)を寄付してくださいました。

寄付金は、商工会青年部 様の希望もあり、令和元年度台風 19号災害義援金として、中央共同募金会に送らせていただきました。

ありがとうございました。



協賛品のご協力ありがとうございました!

地域の一人暮らし高齢者や高齢者世帯等を見守り協力員が訪問し、声掛けをしています☆毎月2回、プレゼント品を持って訪問させていただいています。社協では、訪問時に見守り協力員が持参する協賛品を募集しています。詳細は、愛荘町社協(愛知川事務所)までお問い合わせください。

※自治会により取り組み状況は異なります。

愛知川赤十字奉仕団 様

愛知川赤十字奉仕団 様は環境美化活動、災害救護の活動、献血推進、社会福祉活動など、地域に密着した奉仕活動を実践されています。

今回、「地域の見守り活動に活用してください」と手作りのおい袋をご協賛いただきました。



おい袋
70個

滋賀県立愛知高等学校 様

愛知高等学校 様では、教育方針として「地域共学」を重点目標とされています。

今回、「地域の見守り活動に活用してください」と、2年生の生徒の皆さんから「折り紙・正方形の箱」をご協賛いただきました。



折り紙
「正方形の箱」